

公表日
令和元年 7月10日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	揚排水機場の耐震性能照査法に関する検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一弥 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和 元年 7月10日
契約業者名	揚排水機場の耐震性能照査法に関する検討業務八千代エンジニヤリング・国土技術研究センター設計共同体
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区荒戸2-1-5
契 約 金 額	35,970,000円（税込み）
予 定 價 格	35,970,000円（税込み）
随意契約によるとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 元年 7月11日
履行期間（至）	令和 2年 2月28日
備考	入札情報サービス（PPI） (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 揚排水機場の耐震性能照査法に関する検討業務
2. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区荒戸2-1-5
会社名：揚排水機場の耐震性能照査法に関する検討業務八千代エンジニヤリング・
国土技術研究センター設計共同体
電 話：092-751-1431
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、河川構造物の耐震性能照査指針・解説（以下、「耐震性能照査指針」という。）のうち、揚排水機場編について、他分野の類似構造物の耐震性能照査基準及び当該河川構造物に関する技術的検討を踏まえ、改定案の作成及び意見聴取に必要な会議資料の作成及び運営・補助等を行うものである。

2) 業務の内容

- ・計画準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式
- ・耐震性能照査指針（揚排水機場編）の改訂に向けた技術的検討・・・・・・・・ 1式
- ・耐震性能照査指針（揚排水機場）の改定案の作成・・・・・・・・・・・・ 1式
- ・有識者委員会資料作成及び運営・補助・・・・・・・・・・・・ 1式
- ・報告書作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な業務実績並びに配置予定技術者の成績や表彰実績、更には本業務の実施方針や評価テーマに係る提案が優れており、十分な技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の、「業務理解度」における現行指針の耐震性能についての問題点及び、機械設備側の耐震に関する基準等の整理の必要性が記載されていること、及び評価テーマの「揚排水機場における耐震性能照査法について、各手法を適用する上での留意事項について」に対する技術提案について、与条件との整合性及び着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ理論的に整理されており、優れた提案がなされている。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

河川部 河川工事課長